

事由発生日から15日以内となる日

事由発生日 (譲渡年月日、解体報告記録日)	15日以内 (土曜・日曜にあたる場合は月曜まで)
令和5年3月17日 (金) のとき	令和5年4月3日 (月) までに登録
令和5年3月18日 (土) のとき	令和5年4月3日 (月) までに登録
令和5年3月19日 (日) のとき	令和5年4月3日 (月) までに登録
令和5年3月20日 (月) のとき	令和5年4月4日 (火) までに登録
令和5年3月21日 (火) のとき	令和5年4月5日 (水) までに登録
令和5年3月22日 (水) のとき	令和5年4月6日 (木) までに登録
令和5年3月23日 (木) のとき	令和5年4月7日 (金) までに登録
令和5年3月24日 (金) のとき	令和5年4月10日 (月) までに登録
令和5年3月25日 (土) のとき	令和5年4月10日 (月) までに登録
令和5年3月26日 (日) のとき	令和5年4月10日 (月) までに登録
令和5年3月27日 (月) のとき	令和5年4月11日 (火) までに登録
令和5年3月28日 (火) のとき	令和5年4月12日 (水) までに登録
令和5年3月29日 (水) のとき	令和5年4月13日 (木) までに登録
令和5年3月30日 (木) のとき	令和5年4月14日 (金) までに登録
令和5年3月31日 (金) のとき	令和5年4月17日 (月) までに登録